

令和8年度事業計画

活動の基本方針

令和8年度は、公益法人に移行して14年目を迎えますが、これまでと同様に公益目的事業を中心に活動を行っていく方針であります。

法人会理念に基づき、税のオピニオンリーダーとして、「税」、「経営」及び「社会貢献」を軸にした公益目的事業活動を通じて、企業経営に求められる知識や情報を発信し、地域企業の発展、地域の振興に貢献してまいります。

公益法人としての自覚を持ち、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与してまいります。

社会貢献活動においては、地域に根差した経営者団体として公益社団法人の使命を果たすよう活動してまいります。

また、会員増強により組織の充実強化を図り活力ある組織を目指してまいります。

【公益目的事業】

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

（1）税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、専門的知識を有する講師により原則無料で実施し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナーの開催日時・テーマ・会場等は、当会のホームページ・広報誌・案内チラシ等を通じて広く一般に公開します。

（2）税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童や生徒に、税金の仕組み、税の使われ方が私たちの生活にどのように役立っているのかを知ってもらうため、租税教育事業に取り組みます。①租税教育推進協議会が行う管内小中学校の租税教室等に講師を派遣します。②小学6年生を対象とする「税に関する絵はがきコンクール」を実施します。③小学生低学年を対象とする「紙芝居と税金クイズ」を行います。④子供たちの願いを聞くと同時に租税教室を行い、税の使われ方を学んでもらいます。

（3）税制改正への提言事業

財政再建と社会保障給付の安定財源確保や少子高齢化社会及び国際化進展などの経済社会構造の変化に対応していくため、国のあるべき税制の姿と中小企業事業者の税制環境を整備するため、幅広い意見の集約に努め、税のオピニオンリーダーとして税制改正要望活動を展開します。

税制に関する会員の意見を集約し、意見及び要望を的確に把握する事に努めます。これらの税制要望事項は全法連理事会で決議された提言書としてまとめ、地元選出の国会議員、地方自治体、地方議会に対し、提言活動を実施します。

また、税制改正の提言及び税制規制事項については、委員会、部会、支部役員会、広報誌及びホームページを通じて広く一般に公開します。

(4) 税制・税務の普及広報事業

会報誌「i-法人（アイホット）」の発行並びにホームページへの掲載により、会員並びに一般企業・市民に対する税制・税務知識の普及向上に努めます。また、税制関係の最新情報の周知に向けた広報活動を行います。併せて e-Tax 及びキャッシュレス納付等の普及支援に努めます。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

(1) 講座・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、経済・経営・地球環境問題、健康維持等をテーマとした講演会等を専門的知識を有する講師により原則無料で実施します。また、「健康経営」や「食品ロス削減」に係るセミナー・説明会等も実施します。講座・講演会・セミナーの日時、テーマ、会場等の詳細については、会報誌、ホームページ、案内チラシを通じて一般企業・市民の参加を募っていきます。

また、(株)ブレーンがインターネット配信しているセミナー・講演会「セミナー・オンデマンド」のバナーをホームページに貼付することにより、インターネットセミナーを誰でも無料で利用できるようにします。特に会員企業には ID 及びパスワードを発行し、全てのセミナーを視聴できるようにします。

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域の公園・河川・海岸等の清掃作業を当会独自または他団体と協賛して実施します。商工会等が主催する夏まつり・市民産業まつり等への協賛・出展を通じて地域や企業の活性化に努めていきます。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

チャリティや会員からの寄贈品等により、地域福祉・社会環境の活性化を図ることを目的として、社会福祉団体等への寄付や物品の寄贈等を行います。

【収益事業】

3. 会員のための福利厚生事業等（収1）

財政基盤の強化を図るため、早割電報サービス・飲料自動販売機設置・生活習慣病予防健診等を行います。

4. 土地の賃貸事業（収2）

公益目的事業を達成するため、継続して所有土地の賃貸を行います。

【その他の事業（相互扶助等事業）について】

5. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

(1) 組織の充実・強化

組織の充実・強化を図るため、会員増強を重要課題として取り組み、本会、部会、支部組織の強化に努めます。役員・会員をはじめ、地域商工会議所・商工会、金融機関、協力保険会社の協力を得て新規加入社の増強に努めます。

(2) 福利厚生制度の推進

協力保険会社3社との連携を通じて福利厚生制度の普及・推進を図るとともに、会員増強並びに財政基盤の安定化に資するため、福利厚生制度の円滑な運営に努めます。

(3) 青年・女性部会の充実

租税教育推進協議会が開催する小・中学校の租税教室へ講師として青年部会員や女性部会員を派遣するほか、児童を対象とした「子供たちの願いと租税教室」(青年部会)、「税に関する絵はがきコンクール」、「紙芝居と税金クイズ」(女性部会)などの事業を行い部会の充実を図るとともに、講演会や情報交換会等の実施により会員相互の親睦・交流を深めます。また部会員の増強により部会の強化充実を図ります。